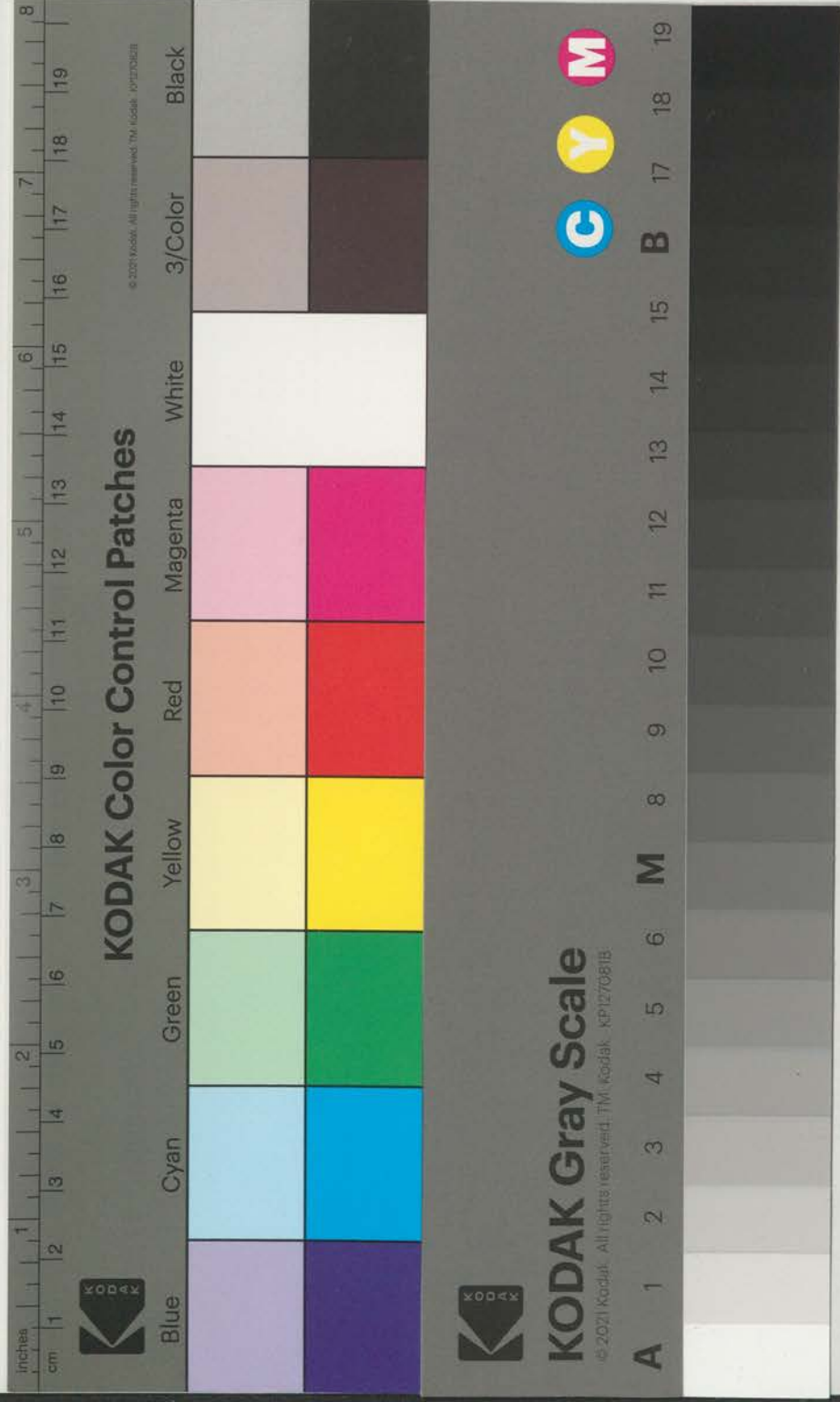






1754

知事公約の履行状況について

埼玉県監査委員 大 藤 暉 一

新憲法は地方自治に關する規定を設けて、地方自治は従前の官治的色彩を拂拭し、眞に地方公共團體の自治權により自主的、自律的に行政の處理に當るべきであることを明示したのである。従つて住民の誰もが、その屬する公共團體の『在り方』に深い關心を持つようになつたことは當然のことである。

大澤雄一氏が、県民の輿望を担つて昭和二十四年五月本県の公選知事として、その職に就いてから既に一ヶ年、この間文字通り眞摯な態度をもつて、縣政の進展に努めてきた。同氏は、知事立候補に當つて、縣政に對し數々の項目を掲げ、縣政の執り方を県民に約束した。今日それ等が公約としてどの程度果され、又實行に移されつゝあるかは縣民の齊しく知りたい處であり不斷の關心を寄せている点である。そこで私は監査委員として、この機會に「公約の履行状況について」知事に質したところ、この

程回答に接したので、最近執行した監査の結果とを織交せ、その實態を明らかにし、これを取纏め關係各位の參考に供し、更により縣政の進展に資したいと念願する次第である。

このことが、大澤縣政に反省の機會を與え、一般縣民の縣政に對する理解に役立ち、更に埼玉縣政の飛躍の礎ともなれば幸である。……(昭和二五・一〇)……

三、文化埼玉の確立

- 1、文教の振興と新学制の完全実施促進 二三
- 2、埼玉大学の急速實現 二四
- 3、文化及び体育施設の充實 二四
 - イ、文化について 二四
 - ロ、体育施設の充實 二四
- 4、住宅對策の強力實施 二五
- 5、男女平等の社會的實現 二五
- 6、遺家族引揚者戰災者等の援護施策の徹底 二六
 - イ、引場援護事業 二六
 - 一、應急援護 二六
 - 二、定着援護 二六
 - ロ、授産内職事業 二八
 - ハ、厚生資金貸付事業 二八
- 7、國民衛生施策の擴充 二八

- イ、國民健康保險事業 二八
 - ロ、保健所建設事業 二九
 - ハ、衛生研究所建設事業 二九
 - ニ、保健防疫用小型自動車の配置 三〇
 - ホ、上水道改良並びに新設工事 三〇
- 公約履行状況を通じて……………三一……………三四

知事の三大公約

大澤知事が立候補に當つて県民に公約した事項は左のとおりである。

- 一、明朗縣政の樹立
 - 1、政治道義の確立と公約の實行
 - 2、綱紀の肅正と行政機構の刷新
 - 3、健全財政の確立
 - 4、縣庁舎の即時建設
 - 5、地方公務員の厚生施設の充實と研修機關の設立
 - 6、健全なる組合運動の育成
- 二、産業埼玉の建設
 - 1、供出及び税負担の適正公平化
 - 2、治山治水並に災害復舊對策の強力實施
 - 3、轉換期農業經營指導對策と増産施策の徹底
 - 4、中小商工業の安定方策の實施

三、文化埼玉の確立

- 5、共同組合組織の發展強化
 - 6、輸出産業の振興
 - 7、失業對策の強力遂行
 - 8、電源開發と高崎線東北線電化の促進
 - 一、文教の振興と新学制の完全實施促進
 - 2、埼玉大学の急速實現
 - 3、文化及び体育施設の充實
 - 4、住宅對策の強力實施
 - 5、男女平等の社會的實現
 - 6、遺家族引揚者戰災者等の援護施策の徹底
 - 7、保健衛生施策の擴充
- 以上
次ぎにこの公約の履行状況を項を追つて検討して見ることとする。

公約事項實施に關する豫算概算表

(知事室調査)

項 目	昭和二十四年度	昭和二十五年度	計
一、明朗県政の樹立	六六、七二一、二四〇	九三、四〇五、二三〇	一六〇、一二六、四七〇
1、政治道義の確立と公約の實行			
2、網紀の肅正と行政機構の刷新			
3、健全財政の確立			
4、県庁舎の即時建設	六一、三六六、〇〇〇	七七、八二六、三九〇	一三九、一九二、三九〇
5、地方公務員の厚生施設の充實と研修機關設立	三、九六九、四五〇	一一、九二四、〇〇〇	一五、八九三、四五〇
6、健全なる組合運動の育成	一、三八五、七九〇	三、六五四、八四〇	五、〇四〇、六三〇
二、産業埼玉の建設	一、〇六六、七一二、四七八	一、〇五六、六〇八、二七七	二、一二三、三二〇、七五五
1、供出及び税負担の適正公平化	五五、三三二、一五〇	五八、五〇六、九〇〇	一一三、八三九、〇五〇
2、治山治水並に災害復舊対策の強力實施	八二四、〇八二、八〇三	七一四、八三五、六六七	一、五三八、九一八、四七〇
3、轉換期農業經營指導對策と増産施策の徹底	一四六、五四一、二三五	一六〇、九五五、二七〇	三〇七、四九六、五〇五

4、中小商工業の安定方策の實施	二五、八六六、〇三〇	六七、五六四、八一〇	九三、四三〇、八四〇
5、共同組合組織の發展強化	四、九二五、九一〇	七、八九〇、四五〇	一二、八一六、三六〇
6、輸出産業の振興	二、五七八、一九〇	一、五七九、七八〇	四、一五七、九七〇
7、失業對策の強力遂行	六、八〇〇、一六〇	四四、二七七、六七〇	五一、〇七七、八三〇
8、電源開發と高崎線、東北線電化の促進	五八六、〇〇〇	九九七、七三〇	一、五八三、七三〇
三、文化埼玉の確立	一七二、六六九、四八〇	二五五、四六三、三七〇	四二八、一三二、八五〇
1、文教の振興と新學制の完全實施促進	一三、一三七、一三五	三一、五五一、五一〇	四四、六八八、六四五
2、埼玉大學の急速實現	(内翌年繰越七、九〇〇、三〇〇)	七、九〇〇、〇〇〇	一四、五〇〇、〇〇〇
3、文化及び体育施設の充實	一七、六二〇、八八〇	五、五二七、六二〇	二三、一四八、五〇〇
4、住宅對策の強力實施	一八、一二二、八〇〇	五一、六五〇、一二〇	六九、七七二、九二〇
5、男女平等の社會的實現	八九七、〇七五	七二八、六九〇	一、六二五、七六五
6、遺家族引揚者戰災者等の援護施策の徹底	七〇、三〇七、一五〇	一一〇、六一五、〇八〇	一八〇、九二二、二三〇
7、保健衛生施策の擴充	三八、〇八四、四四〇	五五、三九〇、三五〇	九三、四七四、七九〇
計	一、三〇六、一〇三、一九八	一、四〇五、四七六、八七七	二、七一一、五八〇、〇七五

入れつつ二百十萬縣民の負担に應うべく、最善の努力を拂つた次第である。即ち、社會經濟情勢の推移に即應する民生の安定と産業の振興、所謂轉換期に處する農村對策、中小企業の不振に伴う失業者の救済、相次ぐ災害の復旧、縣民保健衛生施策の充實、社會事業施設の擴充、教育の充實振興等、縣政の各方面に亘つて縣民福祉の確保増進の爲、緊要なる施設は積極的に擴充強化を圖つた次第である。』

と述べ、公約事項の實施について積極的に予算化を圖り大澤縣政の指向を明らかにした。

(ロ)縣民負担に對する考慮

ノ、縣稅の賦課率を標準率に止めている

最近における經濟情勢は極度に個人經濟を壓迫しつつあるにも拘はらず縣民の各種負担は増嵩の傾向にあり負担能力が限界に達していることに留意し、給與べし

スの改訂、物価の高騰、その他財政需要の増加が著しく上昇の途を辿っているが、縣においては縣民共通の負担である縣稅の賦課率を、すべて標準率の範圍内に止めている。

2、起債を最少限度に抑制している

縣民將來の負担として残る起債については災害復旧、其の他緊要施設に對するもの以外は之を抑制し、公約に基き健全財政樹立の方針を堅持した。

尙關東甲信越ブロック一都九縣における當初予算に對する縣債の割合は最高 一三、五一%に對し本縣は最低の 一、七九%に相當する一億一千三百万圓である。

3、縣營事業の運營による歳入増加

縣營砂利採取事業及び地方競馬、自轉車競技等の積極的運營並に各種使用料、手数料の適正化によつて一般歳入の増加を圖つている。

(ハ)二十五年予算執行方針

予算の効率的執行は縣民負担の軽減に資するものであつて、不確定の國庫支出金、起債又は寄附金等を財源とする事業については、その財源の確定するまで原則として予算の執行を停止し、又一般需用費その他についても浪費を嚴に戒め、更に人件費の如きは事務の繁閑に應じ適當なる配置替等によつて調整を圖り、増員をさけ費用増嵩の抑制に努めている。

4、縣廳舎の即時建設

敏速な事務處理は直ちに縣民に好感を與え、當局者と縣民との融合を増進する。縣庁舎は兎角の物議をかもしたが技術的見地から從來の庁舎跡が最適地として決まり、縣民の庁舎として、最も民主的に工夫を凝らし而かも完全なる防火設備と、職員の執務上衛生的であり能率的である点に重点を置いて設計された。

予算額は一億三千九百十九万二千余圓で五階建總延二、七〇〇坪の第一期工事は二十六年十月完了の予定である。この工事が完了の場合は目下分散して執務している各部課は此處に統合されることになつてゐる。

5、地方公務員の厚生施設の充實と 研修機關の設立

職員にその職責を全うさせるには、健康にして明朗な生活環境を與え、ひいては健全な思想の持主としなければならぬ、それには衛生施設、体育運動施設等を充實して、その一助とすべきである、知事はこのことに着目し、着々これが實現に努めている。

尙教養として名士の講演會、男女各々に適する趣味の會、(茶華、書道、球算、謄寫技術等)を催して人格の養成と併せて事務能率の向上に資している。

研修機關を設置して一般職員の執務心得、共通事項

である法規の解説、更に特殊事務職員(例税務職員)に専門的事務執行の研修をも行い、資質の向上に努めている、又これと併せて市町村吏員の研修をも行い、地方公共団体職員として共に切磋琢磨している。

6、健全なる組合運動の育成

健全なる組合運動は民主的にして且つ自主的であり、政治的に偏らず、而も経済再建に責任を自覚したものでなければならぬ。この基本線に沿い、國の方針を中心とし、地方實情も併せて考え、目的達成のため各種施設を積極的に実施している。

尙二十五年度における事業概要の項目は左のとおりである。

- (一) 協約の締結促進運動
- (二) 未組織労働者の組織化運動
- (三) 使用者団体の指導

の連絡を密にし、更に市町村及単位農業調整委員会に對し、経費の助成をも行つて事業の圓滑な推進に努め生産計画をはじめ、保有計画、供出割當の適正公平化と供出の早期完遂を期している。

米の供出割當數量の軽減については中央に對し縣下の實情を認識させることに特別の努力を傾注した結果二十五年産米の供出割當量は全國的に増加したにも拘らず本縣の供出數量は前年に比し、四万三千百石(五・七%)の軽減を見ることができた。

(ロ) 税負担の適正公平化

税負担の合理化と民主化については地方自治の強化に伴つて推進されてきたが、今次の地方税改正によつて、その性格は一層明確化されてきたのである。

税は負担の適正公平化にその重点を置かなければならないが、現今のような經濟界の變動著しい最中にある

(四) 労働組合の福祉厚生指導

(五) 民事部關係の労働教育大會

(六) 労働教育講習會

(七) 年少労働者保護週間行事

(八) 労働大學(夏冬二回)

(九) 労働教育週間体育大會

(十) 労働教育巡回映画會

二、産業埼玉の建設

7、供出及税負担の適正公平化

(イ) 供出について

主要食糧の供出については耕作農民の最大關心事であるので、これに従事する縣職員を督勵することは勿論食糧事務所、作物報告事務所、警察、經濟調査庁その他各級農業調整委員會並に農業協同組合等關係方面と

つては、その把握が極めて困難であり益々事務の繁雜性を加えつつある。而かも滞納は日を追つて増加している。これに對處するため從來の各地方事務所と川口税務事務所の外大宮、飯能、越ヶ谷の三市町に税務事務所を増設、四月より開所發足した。

徴税は納税者の信頼を得る職員を必要とするので常に専門知識の研修と人格の陶冶とに意を用い、又機構の整備擴充に伴つて職員を増員したが、新規採用を避け庁内職員の配置轉換により充足をはかった。

更に税の賦課徴收の適正公平を期することは、税務行政の圓滑な運営を圖るため、最も必要なことであるので県においては議會議員、市町村長、學識経験者、その他縣關係職員を以て組織する縣税苦情處理(運営)協議會の設置を企圖している。

2、治山治水並びに災害復舊対策の 強力實施

(イ) 造林事業について

災害の起因と山林荒廢の現状とに鑑み急速に植林を實施し、森林資源の保續と國土保存を期し治山治水の完壁を達成するため二十四年度以降二十八年度まで五年間に一万一千九百町歩を造林五ヶ年計画として策定し初年度は

人工植栽 一、八〇〇町歩

天然下種補整 三〇〇町歩

計 二、一〇〇町歩

を計画したがこの計画面積の中には縣直營による水源林造成事業(六十三町)と學校植林事業(五ヶ年計画八百町)を計画し、特に學校植林に對しては縣が委託養成した苗木を無償交付し、その他經費に對し五割以内

産の保續に努めている。

二十五年度においては前年度に引續き秩父、入間、兒玉の三郡内で三千七百町歩の山林を調査し、適正な配置を圖り、又標柱の建設を計画實施中である。

(ハ) 治山事業について

災害による崩壊地には「谷止め」「床固め」「山腹石積」「排水設備」等の土木工事と相俟つて「アカシヤ」その他生長の速い樹種を植栽し地盤保護に努め、二十四年度は特に荒川水源地域に重点を置き人家、道路その他公共施設に直接被害の虞ある個所から縣直營で二十九箇所、面積四十町六反を復旧した。

尙二十五年度は縣直營をもつて十六箇所三十五町歩の復旧計画で工事に着手している。

その他懸案となつていた秩父郡浦山村地内の荒廢地復旧の推進につとめ、本年度から農林省直轄をもつて

の補助をした。この事業の進捗率は七〇%である。
二十五年度においては

人工植栽 二、〇〇〇町歩

天然下種補整 三〇〇町歩

計 二、三〇〇町歩

を策定し、なお新たに災害防止林(耕地防風林)造成事業も計画しその實現に向つて努力している。

(ロ) 保安林配備調査事業について

保安林は二十四年度において秩父郡に六千七百町歩の保安林編入と二十余町歩の解除をもつて保安林を適正な配置に導き、又一方既存保安林に對し標柱を建て一般の理解と注意とを喚起し、施策の適正を期し最少面積の保安林で最大の機能を發揮するよう努めている。

又保安林の伐採、山林の開墾については各地方事務所の指導監督により現地を實査し、治山治水と森林生

今後三ヶ年斷續の計画で約二十町歩の一團地の復旧に着手した。

(ニ) 災害復旧耕地事業について

水害による耕地復旧は早急に解決しなければならない。県においては地方民の熱意に呼應して指導督勵に全幅の努力を傾注し二十四年度における目標工事は大部分の完了を見た。而しながらこの復旧工事に要する費用中国庫補助率は六割五分の少額であるので県においては県費補助五分を加算して補助金を増額交付した。又二十五年度水害復旧国庫補助金を見返りとして一千万圓の起債を行い、工事費補助の立替交付をする等早期復旧に意を用いている。

二十五年度は更に県費補助率を倍額の二割として交付することになった。

(木) 土木事業について

治山治水事業の一環として中小河川の改修、災害防除の施設、砂防工事の施行等を重点的に行い、且つ河水統制調査も行い、治水、利水に關する根本的調査研究をなし治山、治水の完璧を期するよう努力している。

過般の水害により特に被害を受けた北埼玉郡、南埼玉郡、北葛飾郡内の県道並に町村道はこれが復旧の必要に迫られたので砂利道特別補修費として県費二千万圓をもつて維持修繕に努めた。

尙二十五年度事業計画としては

中小河川改良、一般河川維持補助、通常砂防設備
災害防除設備、河水統制調査、一般河川維持修繕
治水費負担、災害復旧
等を挙げその予算額は四億七千五十万余圓である。

(一) 病虫害驅除

病虫害の防除は農作物増産上重要な事項である。
ために實地指導地設置の外動力噴霧器設置の奨励等に努めている。

(二) 自給肥料増産

自給肥料増産は化學肥料と併用し地力の維持と増産上必要であり堆肥、廐肥、綠肥の増産と酸性土壤の改良を推進し、更に土壤健全化運動を通じ酸性土壤の解消老朽化水田の改良、施肥改善等に努めている。

(ロ) 諸類轉換對策について

食糧問題の緩和に伴い、他県に比し優位にある諸類産出県としてこれが轉換對策は極めて重大なことであつて施策の巧拙は直ちに關係農家の經濟に影響する處である。県はこれに對應するため、埼玉県諸類對策委員會を設置し、その生産及買入、販賣、需要増加、貯藏

3、轉換期農業經營指導對策と増産 施策の徹底

二十四年度中埼玉県總合農林業開發審議會を設け、耕作放棄、酪農業、蔬菜生産地帯等の實態調査をなし農業の總合開發振興計画を樹立した。

次で二十五年六月埼玉県轉換期農業綜合對策委員會を關係官公吏と農業に關係のある者を以て組織し、農家經濟動態、農村金融動態、農村人口收容力、農民の稅負担等の調査をして、轉換期に對處する綜合施策を審議することとした。

(イ) 農作物の増産對策について

主食である米、麥、雜穀類を始め各種農産物の増産は農家經濟の根本となるもので、これが増産の基盤たる種苗の嚴選は勿論次の各項についての改善は又欠くべからざる事柄なので、このことに力を注いでいる。

加工及び資金、對策等の諸類に對する轉換期對策を行っている。

(ハ) 園藝獎勵事業について

園藝獎勵委員會を組織しこの会の有効活動により生産計画、出荷組織並販路擴張等、園藝振興根本施策を樹立し、それに基き果樹園増殖獎勵、蔬菜水田裏作利用獎勵及果樹優良品種の増強等、轉換期農業に對應して土地高度利用、勞力均分化等農家經濟の安定に資することに努めている。

(ニ) 水産關係事業について

海なし県埼玉にとり動物質蛋白質營養の給源として淡水魚類の増産は特に重要と考えられるので年々仔鯉と小鮎を数百万尾稻田、水産業団体の管理する河川、溜池又は荒川上流その他冷水水系に放流して目的達成に努めている。

(ホ) 農業技術の改良と普及について

食糧の増産には農業技術の改良と普及の徹底が最も大切であることは論を俟たない處である。この改良普及を徹底することは仲々困難なことである。県は農民に直接技術を普及すると共に試験研究機關の整備擴充をはかりこの面からの改良、普及とを進めている。

即ち専門技術員の設置、農業改良普及員及生活改善普及員の設置、その他有効適切と思はれる事業を實施している。

(ヘ) 蚕繭關係について

輸出の振興に大きな貢献をなす養蚕については、その技術の改善と、經營の合理化により益々その生産性を高めると共に轉換期産業対策の一助にしようとするものであつて、養蚕經營の合理化を強力且つ急速に推進するため県養蚕農業協同組合連合会又は県販賣農業協

は補助金を交付した、更に二十五年度においては河川地帶酪農の奨励に予算七百九十五万円を計上すると共に、家畜生産の指導のため一千九百二十八万余圓を計上している。

尙種鶏検査の實施を試み、大小家畜の生産育成のための指導をすると共に、家畜商に關する指導をも併せ行い取引の適正を期さうとしている。

家畜保健衛生所は現在川越、熊谷、兒玉にあるが新たに桶川町に増設して家畜保健行政の進展をはかり、これ等保健所に牛又は豚の人工授精所を併置する。

(チ) 薪炭關係について

山村における新炭の生産は、水田單作地帶の藁工品生産と同じように、冬季間の山村農家の副業として、經濟安定への寄與は勿論、国民生活に対する燃料増産確保上極めて緊要なことであるので、これが助成とし

同組合連合会が村町に駐在の養蚕技術員を設置した場合これに補助をすると共に、荒廢した桑園の改植を行う場合、水害地桑園改善又は桑苗生産者が電熱溫床施設を行つた場合、その他桑園の擴充及能率増進のための施設に対し補助をする。又予備蚕兒配給施設、改良簇の購入及び原産種につき虫質強健多糸量系の蚕品種に轉換を圖つた蚕種製造業者に補助金を交付して、經營の合理化、新品種轉換等を圖つている。

(ト) 畜産關係について

農業經營の改善を圖り農家經濟の安定を期する一方食生活の改善に資することを目的に畜類の増殖を圖つてゐる。

その方法としては種雄牛、蕃殖基礎雌牛、種雄山羊及豚、種兎(アングラ)等を県有とし繁殖中心地帯に貸付けた。又蕃殖雌牛共同購入、乳用雌積育成について

て町村の木炭供出割当量に対する供出率により、一俵「四貫目」当り五圓から十圓の特別報奨金を交付し生産意慾の昂揚を計つてゐる。

又良質で商品価値の高い木炭の生産を推進するため優良窯の築造を奨励し、その構築費に補助金を交付している。

(リ) 農地關係について

農地改革は斷行されたが依然として小農規模であり農地は細分され、且つ分散している、このことは農業生産力の停滯の原因であるので、農地の交換分合を積極的に推進する。

この推進をはかるため二十四年度に「農地交換分合推進協議会」を県下農業關係諸団体の代表者及び學識経験者を以て組織し、一般に対する啓蒙、宣傳、調査研究等を活発に展開した、ために漸次交換分合實施の氣

運が高まつてきた。二十五年度においては更にこれを強化し、農地交換分合實施特別市町村として二十ヶ町村を指定し、これに重点的指導と援助を與えて交換分合を推進し、他町村の範とするの外、この事業實施上不可欠の基礎要件である地力の調査に力を注ぐことになつた。

小作契約については充分なる指導を行い、これに基因する各種紛議の發生を未然に防止する。

農地潰廢の統制については農地調整法の規定に遵い農地の無統制の潰廢を防止し、農地の有効利用と耕作者の安定を圖るため適切な統制指導を行う。

(又) 開拓關係について

一般農家の經營經濟が窮迫化しつつある今日、土地生産力の極めて低い開拓地に營農する開拓農家にとりその生産を増強し、經營を合理化し、もつて自立し得

行つた外、土地改良事業として国庫補助の対象から除外された小用排水、暗渠排水、耕地整理等百十二地區一千九百九町(農道を除く)に及ぶ事業費八千万圓に対し、二割五分、又畑地の作付轉換に伴ふ灌漑施設事業を奨励するため、この事業費一千万圓面積二百四十町に對し五割を夫々県費をもつて補助金を交付した。

二十五年度における県営用排水改良事業については予算額五千六百五十三万圓(国庫補助五割)で二十四年度に比し若干の増加を見て計上したが、この予算額以外で新規事業として次の三地區が国庫補助(五割)の対象として農林省から承認の内示があつた。

北川邊御排水改良	二、二〇〇、〇〇〇圓
女堀排水改良	一、八〇〇、〇〇〇圓
小鹿野用水改良	五、〇〇〇、〇〇〇圓

(オ) 農村工業(副業)について

る農家をつくることに努めている。尙県の内外における開拓地への入植については県費をもつて入植を勸奨し、敗戦によつて急増した農村の人口問題解決に力をつくす、と同時に既存農家の増反をも圖ることに努力している。

これ等の實現をはかるための開拓地土壤及び經營經濟の調査をなし、家畜の導入、果樹苗の購入、炭カル購入等については夫々補助金交付の措置を講じ、併せて營農講習会、營農立毛共進會の開催等、目的達成に努めている。

(ル) 耕地關係について

農業生産上耕地は最も基本的な生産手段であつて、その良否如何は農業生産を左右する最大の要因である従つて二十四年度においては国庫からの補助を得て見沼代用水路改良事業外九地區の県営排水改良事業を

農村工業を農業經營の中に導入することは農産物の加工による勞賃なり、利潤が農民の手に入り、又これを通じて農業生産の計画化を計つたり、品種の統一を計ることもでき、収入の増加によつて農業の近代化も期待できる、即ち農業經營の面から見れば工業(副業)を導入することによつて經營面積を擴大したのと同様の効果が得られるとの考えの下に農産加工に對する技術、衛生、その他基礎的知識の授與、不況對策相談所の設置、農村工業事業体の登録制による資金、資材、技術及び經營上の指導、その他必要な措置の對象の把握、巡回指導等を行いつつあるが、更に展示會開催等によつて技術の向上、販路の拡張をねらい、市場の動向調査、指導研究機關の充實をはからうとしている。尙これが推進母体としての振興協議會を改組し強力な指導普及を目論んでいる。

4、中小商工業の安定方策の実施

變轉極らない經濟界にあつて、中小企業の振興とその安定とを期することは並々ならぬ苦心と努力とを要する。そこで県においては、中小企業対策委員会の活用を促し、振興対策の策定推進を圖つてゐる。

(イ) 經營の合理化

(一) 工業関係指導

工業技術については、本県が全国有数の中小工業県であるにもかかわらず比較的低位にあるに鑑み、技術水準の向上改善を圖るため、工業指導所の整備拡充をはかり、近代的な生産工業技術を導入し、これを中核として各種工業指導に當つてゐる。

工業技術向上対策と併行して能率態勢の確立に努め金屬機械、纖維、化學、壓縮ガス製造、木工工業、釀

(ロ) 販路の開拓

県生産品の販路を開拓するためこれが紹介、宣傳並びに受託の斡旋を行うことは最も必要なことなので機会を需めては県職員、関係業者、その他が各所の問屋デパート等有力代表者を訪問懇談し、意思の疏通を圖つてゐる外各地で行われる見本市の開催、博覽會の参加即賣會の参加等實施し、又は計畫してゐる。

更に常設斡旋施設として東京都にある全国物産館内に県物産斡旋所を設け、積極的斡旋に乗出しているが逐日商談件数は増加している。

東京と同様の施設を大阪市にも設置すべく目下準備中であり近く開所できる運びとなつてゐる。

(ハ) 金融対策

二十四年七月県費補助五百万圓と、寄附金金融機関(一四)百九十五万圓、商工會議所(七)六十六万八千圓

造業、その他工業に関し講習會、研究會、作品展示會實施指導等、必要に應じて適宜會合を催し、目的達成に努めてゐる。

又重点産業として振興を要すると認められたもの、中から順次中小企業庁と連繫して工場の實態を診斷し欠点を勵告して健全な企業の育成を圖つてゐるが、診斷後の指導については個別に實施してゐる。

(二) 商店經營指導

商店經營の合理化を圖るため、商店診斷及び講習會巡回相談及臨店診斷等を実施して健全經營を推進してゐる。

尙各商工會議所代表者及び學識経験者、関係官公庁代表者を以て組織する模範店運營委員會が、商店經營の指導計畫を立案審議して振興をはかることに努めてゐる。

計七百六十一万八千圓の基金を以て浦和市に財団法人埼玉県信用保證協會の設立を見、担保力の低い中小企業者並びにこれらの組織する組合、又は団体の圓滑なる金融を促進してゐる。この保証業務の状況は左の通りである。

(二十五年五月末現在)

保証申込	七九二件	二二七、八二〇、〇〇〇圓
保証承諾	四九四件	一二七、〇五八、〇〇〇圓
又二十四年十一月商工組合中央金庫に県費三千万圓を預託し、これに日銀別枠資金及び企金庫資金とにより、県内中小商工業協同組合及び企業組合に対し融資のための契約をなし、金融の圓滑を圖り着々その成果をあげてゐる。		

現在の融資状況は次のようである

融資申込	五六件	(二十五年九月初現在)
		一六〇、六五四、〇〇〇圓

融資決定

四二件

一〇五、四五四、〇〇〇圓

5、協同組合組織の發展強化

(イ) 農業協同組合について

小規模農家をその主要部分とする農村にとつて、農業協同組合の健全なる育成は誠に重要な課題であるが、農民の主体性、自主性に委ねることのみによつてはその目的は達し得られないので、農民の主体性、自主性はこれを尊重しつつ法律改正の線に沿ひ指導監督監査を強化して協同組合の發展強化を圖りつゝある。

二十五年六月二十日現在の組合設立状況は

綜合組合

三八九

特殊組合

一、二九二

連合會

二四

であつて、検査の勵行に努める傍ら、組合の直接運営に當る役、職員の指導、農業金融改善指導をなし、組

6、輸出産業の振興

(イ) 工産品関係について

現段階に於ける産業の復興は輸出の増加を圖ることを第一義としなければならないことは論を俟たない處である。県においては東京都に設置した県物産幹旋所の活用により直接貿易業者との接衝を圖る一方、講演會座談會の開催による海外市況の普及徹底、貿易に関する博覽會、展示會、見本市等の參加、映画による県物産の海外宣傳の實施等に努めてきたが、更に外地に開催される國際博覽會への參加、又外国よりその國の製品見本を借受け県内において展示會を開催する等の計画をもち、又本年五月生産者名簿を、九月には物産圖及び名簿を各在外事務所、米國金融機關、同商業會議所、泰國貿易業者、伊太利外十ヶ國會議所、外交通商

合の情報宣傳、經營分析調査等併せ行い、組合の振興を推進している。

(ロ) 商工業協同組合について

商工業者の組織する商工業協同組合の育成強化を圖ると共に未組織業者に対しては組合設立を勸奨し、組合經營の合理化指導のため企業組合の指導監査の實施地區運営協議會及び県運営研究會の設立、その他各種講習會等を開催して目的達成に努めている。

尙組合共同施設で輸出の振興、民生安定等に役立つと認められるものに対しては、共同施設に要する經費の一部補助金交付の措置をとつている。

二十五年九月現在における組合設立状況は左のとおりである。

事業協同組合

二六七

企業組合

一七〇

使節團、訪日バイヤー等に配布し積極的に輸出の振興を圖つている。

二十四年度輸出額は纖維工業關係三億六千六百九十八万余圓を筆頭に機械金屬工業關係二億九千六百六十五万余圓、其の他一億六百四十二万余圓計七億七千六万余圓であり、本年はこの約倍額を目標に努力を續けている。

(ロ) 農産品関係について

蚕糸業は外貨獲得の大宗ともいふべきものであつて前述「産業埼玉の建設」欄に記したように斯業改善に極力意を用いている。

製茶の輸出も漸次その數量を増加し、二十五年度は農林省より四万一千貫の割當があつたので、これが輸出完成に努めている。尙茶園の増改植による原葉の増産と製茶技術の向上を圖つている。

百合根、糸爪、薄荷等の輸出も益々好望視されるようになったのでこの指導にも努力している。

推茸は戦後米国(主としてハワイ)及びシンガポール香港向けが相当あつて將來中国向輸出が開かれると相當大量の輸出が可能となる見込なので、国の方針に基き栽培の奨励中に努めている。

7、失業対策の強力遂行

平和国家建設の基礎は民生安定にあるので、失業者に對しては極力これが救済の方途を講じなければならぬ。

二十四年度においては道路補修等土木事業により延七万七千八百七十八人を救済した。

二十五年度においても道路補修等土木事業によるが県及市の失業対策関係予算額は九千七百九十七万九千余圓に上る見込で、これによる救済人員は年間延三十

に當つてゐるが、電源開発計画と河水統制計画とは不可分の関係にあることが明かにされたので、兩計画を一本とするため、本年二月綜合河水統制計画としての荒川開發推進委員會を中央各省の協力を得て設置し、同會に専門部會をも設けて各々の調査を續けている。

(ロ) 高崎線の電化について

高崎線電化促進委員會は知事を委員長とし、県會議長、熊谷市長を副委員長として、積極的に促進運動を續けて来たが、建設資材と電力事情に支配され、所期の成果は得られなかつた。

最近運輸省、國有鐵道、總司令部民間運輸局等の關心が漸く深まり、二十六年度中に起工される見通じがついた。

(ハ) 東北線の電化について

高崎線、東北線を同時に電化することは困難な問題

七萬五千人を超える豫定である。この費用は国庫補助を伴うものであるが更に県独自の施策として、地方失業應急事業を策定し、九百七十七萬九千余圓の純県費による予算を計上、一日三百人二百五十日分を市に補助の上實施するの外、公共事業によつて延三十二萬八千二百九十三人の失業者を吸収する見込みをたて、更に今後の縣下各失業情勢の推移に即應の態勢を整へてゐる。

8、電源開發と高崎線東北線電化の促進

(イ) 電源開發について

去る二十三年三月県議會に於て「県營發電所建設計画に關する建議」がなされ、秩父水源地帯に県營發電所を建設し、動力資源の確保と、治水問題解決の一方策たらしめようとしたのである。

爾來電源開發調査委員會を組織し、その基礎的調査

と考へられ、又國鐵電化五ヶ年計畫によれば高崎線を第一年度に、東北線を第二年度に計畫してある關係上可能性のより大きい高崎線電化を先にし後に本線電化の促進を圖る予定になつてゐる。

三、文化埼玉の確立

1、文教の振興と新學制の完全實施促進

教育委員會法により高等學校その他公立學校に干する教育行政は県教育委員會の所管であるが、文教の振興と新學制の完全實施については教育委員會の施策に即應し、財政措置を通じてその促進に努めている。

即ち、教員資質の向上、教育活動の振興、教育内容の充實、定時制課程教育の振興等に對する予算措置に意を用いてゐる。

又私立學校については二十四年十二月私立學校法が

制定されたが現段階に於ける私學の振興は、優れた學校經營とよい教員を得ることにある。そこで私立學校職員に對する免許法認定講習、再教育講習を實施し、私立學校の振興に努めている。これらの事業の執行予算は二十四年度三十四萬四千余圓、二十五年度五十萬余圓である。

2、埼玉大学の急速實現

新學制實施に伴い埼玉師範學校と旧制浦和高等學校を合する、埼玉大學の設置は県民の熱望にもかゝらず、設備その他の理由によつてその實現が危ぶまれたが、県當局並に縣議會及び埼玉大學期成同盟會と中央の大學設置委員會との協議により設立の了解が成り、県は二十四年四月の縣議會で議決した四百五十萬圓と同年十二月教育室くじを發行して一千萬圓を助成し設備の充實に努めた結果、新學制實施期に県下唯一の埼玉大學として開校することが出来た。

3、文化及び体育施設の充實

(イ) 文化について

文化事業は廣汎多岐に亘るが、精神的文化行政は概ね県教育委員會が管掌しているのでその所管に属さない文化行政について新なる構想の下に本年四月以來鋭意振興計畫を進めている。既に實施した事項は次のとおりである。

(一) 秩父郡浦山村電灯架設費の補助 三十五萬圓

(二) 越生線電化施設費の補助 五十萬圓

尙文化映畫「伸び行く埼玉」を目下作製中である、

(ロ) 体育施設の充實

健康にして明朗な県民生活を推進するには体育に負ふところが大きい、近時体育に深い関心が拂われて来たが体育の向上と體育施設の充實は不離一體をなすものである、この見地から體育施設の充實の一方途として二十四年度において、大宮公園に體育館建設予算千五百萬圓が議決され、その財源として體育室くじを發行して縣民の協力を要請した。室くじの消化は經濟界變動の真只中にあつて予定額に達せず五百萬圓の不足を生じ目下その財源措置に苦慮している。

4、住宅對策の強力實施

住宅難は重大な社會問題の一つである。本縣は東京都に近接している關係上、この問題は特に深刻である従つて之が緩和の方途は急速に購じなければならぬ縣に於ける二十四年度實施狀況と、二十五年度の實施計畫は次のとおりである。

即ち、二十四年度に於ては、賃貸住宅として縣營のもの百十六戸、浦和市二十四戸、川口市二十一戸、川越市三十六戸、行田市四十戸、熊谷市二十二戸、計二百

百五十五戸を半額國庫補助を以て新築し、低額所得の勤勞者に貸與した外、余裕住宅として二十二戸の改造事業を行つた。

二十五年度の實施計画として既に中央の認證を得たものとしては、鉄筋コスクリート造り三階建賃貸住宅一棟二十四戸を始め、木造賃貸住宅として県營百二十戸、浦和市三十戸、川口市三十戸、川越市三十戸、行田市三十戸、熊谷市二十戸、深谷町二十戸、豊岡町二十戸、計三百戸である。

更に住む人が四分の一を負擔し、四分の三を金融公庫から借入れ県に納入させて分譲するといふ分譲住宅百戸を建設することになつてゐる。

5、男女平等の社會的實現

新憲法は普遍的人權尊重を唱え、男女間に何等の差別を認めないこととはなつたが、根深い傳統による縣

民の實生活においては尙いぢるしい不平等がなされている。このようなことでは折角の民主主義も空念佛に終る従つて徹底した生活改善が行はなければ眞の婦人の地位向上は圖れない。この観点から漸進的ではあるか婦人を對象とする政治指導と家庭生活の改善を通じ新生活運動を展開する構想のもとに諸施策を考究中である。

6、遺家族引揚者戦災者等の援護施策の徹底

(1) 引揚援護事業

海外在留者引揚開始以來二十五年三月末までの引揚者總數は十万四千二十七世帯(内復員者九萬一千百六十四世帯)十三萬六千七百六十二人(内復員者十萬六千九百七十二人)の多數にのぼり、これら引揚者に対する援護施策については引揚者の自主的旺盛な生活意

欲の昂揚に努め更生への助長、誘掖を主眼としているが大別して應急援護、即ち内地上陸から歸郷定着までの應急的な援護と、歸郷定着後の再起更生のための定着援護に分れ、その實施狀況は次のとおりである。

(一) 應急援護

縣民として引揚者に對し長い間の勞苦を深謝するとともに、無事歸還を心から祝福することは當然のことであり、又引揚者の上陸第一歩の印象が歸郷定着してから内地の生活に融合するため極めて大きな影響となるので二十四年度以降この点に一層意を用い郷土室の強化、引揚者出迎え、駅頭の接待、應急衣料の配給等万全を期している。

(二) 定着援護

引揚援護の重點は歸郷定着後の住宅、更生資金の貸付、就職、復職の斡旋等の所謂定着援護に指向しなけ

ればならないのであつて最も力を注いでいる事項である。

而して住宅問題は最も重要なことであるので二十四年度總工費一千五百二十二萬余圓を以て二百二十八戸を左記市町村に新築した。

浦和市	一二戸
川口市	一二
大宮市	十二
川越市	八
熊谷市	一〇
行田市	六
蕨町	八
所澤町	八
春日部町	八
寄居町	八

秩父町	一〇戸
羽生町	六
本庄町	八
松山町	一〇
飯能町	八
金屋村	八
藤澤村	一四
草加町	八
上尾町	八
越生町	八
小川町	四
小鹿野町	六
花園村	八
兒玉町	六
加須町	八

岩槻町

八

吉川町

八

計 一六

二二八

二十五年度においても総工費一千四百七十四萬圓を以て百八十戸を建築する。

引揚者一時收容所は現在十三ヶ所（県營二ヶ所市町村營十一ヶ所）であるが、既に相當破損しているので二十四年度にこれを補修した。尙新規増設のため既存建物買収費予算二百四十萬圓を計上し、大和田町にある建物二百六坪（土地四八七坪）を買収し、内部改造の上使用することになっている。

この事業は二十五年度も引續き強力に施行する。

（ロ）授産内職事業

二十四年度においては予算四十二萬六千圓を二十五年度は二百六十五萬一千圓に増額して授産施設の

見込みである。

本事業は縣民の保健衛生上重要なものであるが運営には經濟的困難が伴うので県では事業市町村に對し事務費補助として二十四年度に五百八十二萬圓、二十五年に六百九十六萬圓の交付措置を講じ、事業の助長を図っている。

尙無醫村には国民健康保險事業團體直營診療所設置の必要が認められるので、設置費補助として二十四年度には十五ヶ所四百五十萬圓を補助し、二十五年度にあいでも予算四百五十萬圓を計上し、新設十五ヶ所を目標として該当町村に勵奨している。

（ロ）保健所建設事業

全國にび慢する結核撲滅を期して昭和十三年保健所法が制定された。その後社會情勢の變化に伴い一般公衆に對する保健行政の重要性が認められ、法の改正に

指導監督を勵行し、その充實強化を図ることに仕事の斡旋をする。又授産事業資金も貸付ることとし、この資金百三十萬圓は既にその半額を貸付している。

（ハ）厚生資金貸付事業

二十四年度及び二十五年度とも予算百五十萬圓をもつて身体障害者、未亡人等で自ら生業を営み生活安定の途を拓こうとする者に生業資金を貸付けている。その貸付方法は五ヶ年償還（二年据置）であつて二十四年度には七十四件百十六萬圓を、二十五年度は三十四件四十九萬圓を貸付けている。

7、國民衛生施策の擴充

（イ）国民健康保險事業

国民健康保險法の實施以來十余年を経て現在縣下三百一十一市町村が實施し未實施十一市町村も近く實施の

從つて機構の擴充強化を図り、縣民の保健衛生の向上を図ることになり繼續事業としての保健所建設を二十四年度においては予算一千五百九十八萬圓を以て本庄松山、春日部、幸手の四保健所の新設を期し、右計画の内本庄、松山、春日部の三保健所は完成した。

この内部設備は地元町村の協力によるものであるがその内容は連合軍關東民事部公衆衛生課長が全国的にも優秀であると稱讚した程である。

二十五年度においては予算二千八百萬圓を以て大宮熊谷、川越、秩父、加須の五保健所の新、増改築を實施し、既定計画による縣下九保健所の施設整備を完了して県民の福祉に努める。

（ハ）衛生研究所建設事業

縣庁舎火災により衛生試験所が焼失したため現在殘存庁舎の一部で緊急を要するもののみの試験に當つて

いるが、公衆衛生の重要性に鑑み之れが急速復興を計るため予算一千六百三十七万八千圓を以て新築することになった。

(二) 保健防疫用小型自動車の配置

急性傳染病の發生等に備え敏速な應急措置を全うするため二十四年度において豫算三千五百万圓を以て各保健所に小型自動車壹輛宛を配置し業務の迅速處理に當つてゐる。

(木) 上水道改良並びに新設工事

飲料水の良否は保健上きわめて重大であるので上水道の新設、又は改良を市町村へ勸奨し、その工事に對して財政的に次のとおり補助金を交付し住民の保健に努めてゐる。

秩父郡高條村

改良

二〇〇、〇〇〇圓

入間郡所澤町 全 一、〇〇〇、〇〇〇圓
北足立郡大和田町 新設 九五〇、〇〇〇圓

三〇

公約履行狀況を通じて

公約の履行狀況を通じ「大澤県政の指向」を見る時、大澤氏は、二十四年六月、知事として最初の県議會を通じ

『經濟安定九原則の要請に應へながら、誠心誠意を以て、県政上重要施策の實施に、一意挺身する覚悟である』

と、多難の県政に處する誠意を披歴して、二百十萬県民の協力を要請した。

かくて就任した大澤知事は、公約事項を強力に實施する体制を整へるため、人心の一新を企圖し、幾多の曲折を経たが、六部長の異動と、二人の副知事を配することに成功した。

主腦部陣容の更新を契機として、續發する汚職事件の絶滅に意を用い、行政機構の改革に手を染め、秘書室の課昇格を初め、廣範圍に亘る機構の改革を斷行し、信賞必罰の人事異動を併行した。

この事は、巧拙免角の評はあつたが、微に入り、細にわたる人事行政として、その結果は賞讃に値するものがある。

本年二月の定例県議會で、指向を明かにした『大澤県政』は、財政の健全化と共に、県民負担に考慮を

拂い、税の賦課率を標準率に止め、更に、縣民の將來の負担として残る起償を、關東甲信越一都九県の最底位に止めた。

しかし、新税制による標準賦課率が、必ずしも本県の實情に即しているとは云えない。

例へば、道路損傷負担金が廢止された自動車税の如きは、他の税率に比較して、極めて輕いと考えられる。むしろ、これらに対する税率は、輕度の制限外課税を斷行して、新税法の矛盾に對し、無言の意思表示をなすべきである。

又、徵税に當つて單に標準賦課率に止める措置は、豫定徵税額を滿たすため、負担能力の薄弱なものに及び、ために、能力あるものに薄くなる虞れなしとしない。

二十五年年度予算の執行方針として、不確定財源、即ち、国からくるであらう国庫支出金、又は県民からの寄附金等を財源とする事業は、その収入が確定するまで原則として事業の執行をしない方針を堅持し、更に、一般需用費の浪費をも戒しめた。

このことは過去の事績に徴し、洵に時宜を得たものと云える。

県費支出の大宗は、何と云つても人件費である。改廢の激しい税制の下、しかも經濟界の變動も著し

く、税務行政の遂行は極めて困難であると思ふ、しかし、二十四年度に比し二十五年年度の税種目は三分の一、納税義務者数は約四分の一に、徵收額は三分の二に、夫々減つていながらもかわらず、その徵税機構は、三ヶ所に税務事務所の増設と人員において百二十二名の増員を見ている、一考を要する問題であると思ふ。

相次ぐ災害の起因に想をいたす時、治山治水對策の強力實施は焦眉の急を要するが、砂防は土木部、山林の開墾は農地部、林産物は農林部と、それ／＼所管が異り、同一水源地帯に於ける施策に矛盾の生ずる虞なしとしない。ここに綜合企画の要切なるを痛感する。

轉換期農業綜合對策に多額の予算を計上して大きく乗り出した。

農業經濟動態、農村金融動態、農村人口收容力、農民の担税狀況等、綜合調査を初め、農作物の増産、病虫害驅除、自給肥料の増産、薯類轉換、園藝、水産對策、農業技術の改良、蠶繭、畜産、薪炭對策等々、一連の實施事項を策定した。

この施策は、現在の農業經濟事情の下、極めて重要なことである。従つてその大半の技術指導を担当する農業試験場長も、速かに決め、強力に推進すべきである。

中小工業指導機關の整備拡充と近代的生産技術の導入を圖り、企業の振興に努めることは誠に結構である。しかし、繊維工業にしても、或いは木工業にしても、その指導機關の施設拡充を圖ることを急に
して、内容と運営の甚だ伴わざる憾が深い。

中小企業振興のための金融對策として、信用保証と融資準備資金制度を活用することも結構だが、更に頭打ち金融の打開に一段の創意と工夫を希望する。

心身共に健全な県民の育成を目指す、文教と体育施設が、兎角偏重の傾向にあることは否めない事實と云えよう。これ等施設の設置に當り、充分意を用い、全県民共同の福祉に寄與する配慮が欲しい。

亡国病結核患者は推定三万一千を算え、その約二割が死亡しているものと見られる、しかるに未だ県立結核療養所の施設がなく、国立と民間の施設に療養を依存している。最近の調査によると療養入院の希望をもちながら、施設が不足のため入院できないと云うものが、實に六百余名に上つてゐる。

速かに県立結核療養所を建設し、各保健所の整備活動と相俟つて、亡国病の撲滅に努むべきである。

埼玉県立図書館



31029231